

# 職長・安全衛生責任者能力向上教育

## ご 案 内

青森労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会 青森県支部  
(略称：建災防)

### 1. 目 的

厚生労働省より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」が発出されたことに伴い、特に建設業においては、安全衛生責任者を職長が兼務するケースが多く、現場の安全衛生管理のキーマンとして、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があることから、当支部においては、本教育に必要な基礎知識（役割、職務等）の再確認及びグループ演習によるリスクアセスメントを応用した作業手順書の作成に関する教育を実施いたしますので、職長及び安全衛生責任者としての資質向上に努められるとともに、この機会を逃さず積極的に受講されますようご案内いたします。

### 2. 受講対象者

- ・ 職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年経過した者。

### 3. カリキュラム ※計5時間40分教育

- ① 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること（2時間）
- ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（1時間）
- ③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること（30分）
- ④ グループ演習（130分）

### 4. 申込方法等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。）
- (2) 写 真 1 枚（胸上タテ3cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影し無帽・無背景のもの。）
- (3) 受 講 料（前納制です。実施分会の窓口か、現金書留にて納付すること。）
- (4) 職長教育又は職長・安全衛生責任者教育修了証の(写)を申込書裏面に貼付すること。
- (5) 1回あたりの受講定員は30名程度とし、講習開始の7日前までにお申込みください。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承ください。受講定員に満たない場合は、受講を延期又は中止することもあります。

## コロナウイルス感染防止対策として

- ・発熱等の症状がみられる場合には、受講をご遠慮ください。  
(次回受講可能な日に振替又は、受講を見合わせる場合は受講料を返金いたしますので事務局までご連絡ください。)
- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・講習会場に入るつど、手洗い・アルコールでの手指消毒にご協力ください。
- ・当面の間、県外からのお申し込みはご遠慮いただいております。
- ・状況悪化等によるコロナウイルス感染防止対策の為、中止及び延期になる事もございます。

## 5. 受講料

	受講時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	5 時間	7,970 円	7,000 円	970 円
非会員	40 分	9,080 円	8,000 円	1,080 円

## 6. 開催日時及び会場

日 時：令和 3年9月10日(金) 9:00～15:50

会 場：黒石建設会館 2階「会議室」(黒石市八甲69-17)

## 7. 修了証

本教育を修了された方には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を即日交付いたします。

## 8. その他

- (1) 電話による申込み予約等は行っておりません。
- (2) 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。  
(発熱等の症状がみられる場合には、受講をお控えいただくようお願いいたします。その場合、特例措置として、受講料を返金いたしますのでご連絡ください。)
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<http://www.ao-kensaibou.com/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。
- (5) 受講当日は、時間厳守といたします。  
※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できません。
- (6) 講習会場の駐車場は、十分確保がございます。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 南黒分会

〒036-0331 黒石市八甲69-17 黒石建設会館内

TEL 0172-52-3417 FAX 0172-53-1268

